

緊急呼びかけ

入管法改悪反対！ 強行採決反対！

のファクスを送ってください。

日本カトリック難民移住移動者委員会(J-CaRM)からの緊急呼びかけ、協力をお願いします。

4月26日に、署名「難民を虐げ、在留資格のない人の命を危うくする、入管法改悪に反対します！」を第一次提出(19万筆を超える署名)しました。オンライン署名はまだ続いていて、20万筆を超えました。署名へのご協力ありがとうございました。署名まだの方がいらっしゃいましたら、オンライン署名をぜひお知らせください。



法務省が作成した「政府の入管法改定案」は、衆議院を通過し、5月9日に参議院に提出された野党案(「難民等保護法案」と「入管法改正案」)とあわせて、5月12日より参議院で並行審議されています。法務委員会は、火曜日と木曜日に開催されています。政府案は、私たちカトリック教会を含む多くの市民が反対の声を挙げて廃案となった2021年の法案とほぼ同内容で、難民申請中の外国人の送還を可能にするなど、いのちを危険に晒し、尊厳を軽んじる法案です。これが、5月末以降、(30日火曜、もしくは6月初めの1日木曜にも)法務委員会で自民党の法務委員から採決動議が提出されて、強行採決され、本会議では数の論理でそのまま採決、成立してしまう可能性があります。今国会は6月21日までの会期です。

強行採決反対、難民保護のみなさんの声を、届けていただくよう、ご協力をお願いします。

採決反対、難民保護を求める声を、ファクスで届けてください。

「入管法改悪に反対します。」

「政府案は保留(or 反対)、あるいは「議員立法(野党案)」の推進、どちらかご判断ください。」

「強行採決をしないでください。」

「強行採決するようでは支持できません。」

「暴力的なことはしないでください。」など、短くても、

みなさまの言葉で、また一言二言そえていただいたり、大きくマジックで手書きして送る方法もあります。

特に、政府案に賛成の参議院法務委員の選挙区にお住まいの有権者の方は、ぜひとも意見を送ってください。

参議院法務委員会

委員長 杉 久武(公明) FAX:03-6551-0615

理事 加田 裕之(自民) FAX:03-6551-0819

理事 福岡 資麿(自民) FAX:03-6551-0919

理事 川合 孝典(国民民主) FAX:03-6551-1223

谷合 正明(公明) FAX:03-6551-0922

佐々木 さやか(公明) FAX:03-6551-0514

古庄 玄知(自民) FAX:03-6551-0907
山東 昭子(自民) FAX:03-6551-0310
世耕 弘成(自民) FAX:03-6551-1017 メール:info@newseko.gr.jp
田中 昌史(自民) 問い合わせ:https://tanaka-masashi.com/?page_id=56
森 まさこ(自民) FAX:03-6551-0924
山崎 正昭(自民) FAX:03-6551-1201
和田 政宗(自民) FAX:03-6551-1220
音喜多 駿(維新) FAX:03-6551-0612
鈴木 宗男(維新) FAX:03-6551-1219
尾辻 秀久(無所属) FAX:03-3595-1127

※ 対案を提出した野党議員、「与党案」反対派委員は、リストに入っていません。

ファクスは電話回線を使用しますので、相手が送受信中のときは「話し中」となり送ることができません。
すこし時間をおいてから再度送ってみてください。

更迭された梅村みずほ議員(維新)の法務委員会での発言についてなど、29 日月曜以降にお手元に届く、カトリック新聞の連載記事「人間の大地で、今」で取り上げられています。こちらも、ぜひお読みください。

法務委員会中継で、法案がどのように審議されているか視聴してください(録画も視聴できます)

参議院法務委員会は、インターネット中継されます。録画の視聴も可能です。ぜひ、注視とお祈りを
お願いいたします。今週は、参議院法務委員会に、23日は長澤正隆氏(北関東医療相談会アミーゴス事
務局長)、25日には在日クルド人青年のラマザンさん(ドキュメンタリー映画「東京クルド」の主人公
のひとり、元仮放免者)も、参考人として呼ばれ、意見陳述されました。



ラマザンさんは、2019年の教皇フランシスコ来日時の「青年との集い」に、難民申請中の若者の一人として参加
されました。教皇様はこの時に「皆さんの中には、他の国から避難してきた人もいます。私たちが望む未来の社
会を、一緒に作り上げることを学んでいきましょう」と、ラマザンさんなど難民申請者たちが会場に招かれている
ことに触れて、「特にお願ひしたいのは、ひどくつらい目にあつて皆さんの国に逃れてきた人たちを受け入れること
です」と私たちに呼びかけられました。

難民として認められない仮放免の日々に長年苦しみ続けた当事者が、国会で参考人として発言するのは史上初です。
ラマザンさんは、現在は弟さんとともに在留特別許可を認められていますが、親御さんや日本生まれの妹さんは認
められていません。今回、ラマザンさんは、自分のためではなく、保護を与えられないまま、いまも「過酷」という言葉
では到底足りない極限的な環境下で苦しむ子どもたち、大人たちのために、勇気を振り絞って発言してくださつたそ
うです。ラマザンさんは、家族が送還されてバラバラになってしまわないか不安でとても怖いと話します。

入管法が政府案の通りに改定されると、真っ先に影響を受けるのは、こうした状況にある子どもたち、大人たちです。
私たちが祈りのうちに行動し、真の入管法「改正」、難民保護への一歩となるよう、入管法改悪反対、強行採決反対の
声を上げつづけましょう！